

令和5年度学校給食事業計画書（案）

○基本事項

- (1) 給食実施日 令和5年4月12日（水）から令和6年3月22日（金）まで
- (2) 年間回数 190回（別紙学校給食実施予定表のとおり）
- (3) 基本食数 約4,400食

○月額給食費

小学校 4,300円（1食単価 248円）

中学校 5,200円（1食単価 301円）

※1食単価は、月額給食費に11ヶ月（8月は徴収しないため）を乗じて、年間給食回数で除した
もの。

○主な事業内容

- (1) 地場産物使用の強化
 - ・ 彩の国ふるさと学校給食月間での取り組み（6月・11月）
 - ・ 全国学校給食週間での取り組み（1月下旬）
 - * 高麗鍋、日高丼の提供、特産物のうどん等を使った給食の提供
 - ・ 地元農家による契約栽培農産物（とうもろこし）の提供
 - ・ 学校農園で収穫した食材の使用
 - ・ お茶の日の実施
- (2) 食材・食器の定期的な検査
 - ・ 肉などの衛生検査（細菌類）、食器の残留物検査（でんぷん・タンパク質など）
- (3) 食物アレルギー対応
 - ・ 卵（鶏卵、うずらの卵）などの除去食の提供
 - ・ 卵、乳を使用したデザートなどの代替品の提供
- (4) 弁当の日の実施
 - ・ 食材や食に携わる人への感謝の気持ちを養うことなどを目的に年1回実施
- (5) 子どもたちの体験の場の提供
 - ・ 社会体験学習（中学生）の受入れ